

1 目指す学校

（1）スクール・ミッション

確かな学力と豊かな人間性を培い、自立した次代を担う人間の育成を目指して、「学業第一」の実践やキャリア教育の推進等を通じて、自ら行動する力、創造する力、文武両道を実践する力、進路を開拓する力など、新しい時代に必要とされる資質・能力等を養い、社会で活躍する生徒を育成します。

（2）グラデュエーション・ポリシー

社会に貢献し意欲あふれた未来の創り手となる生徒を育成するために、以下を重点に取り組む。

○自ら行動する力、文武両道を実践する力、創造する力の育成

○確かな学力と新しい時代に必要とされる資質・能力を育成

○自らの進路を開拓する力、希望の進路を実現する力の育成

（3）カリキュラム・ポリシー

学業を第一として自らすすんで教養を高める資質を育成するとともに、以下を重点に取り組む。

○知識・技能を基盤とした思考力・判断力・表現力等の能力の育成と、学びに向かう力の涵養

○主体的・対話的で深い学びの実践により生涯にわたる学ぶ力の育成

○各教科等の学習を関連付け、自ら問いを見出し探究することのできる力の育成

（4）アドミッション・ポリシー

足立高校では、教育目標の実現のために、以下のような生徒を求める。

○「学業第一」の校風を理解し、将来の進路についてよく考え、目標をもって学習に励む生徒

○部活動や学校行事などに積極的に取り組み、それらの活動を意欲的に続けていける生徒

○ルールを理解し、守ることができる生徒

○地域社会に貢献する意欲のある生徒

2 中期的目標と方策

（1）学習指導

スクール・ポリシーを踏まえた学習指導を充実させ、生徒の学びに向かう力や学びへの興味と努力し続ける意志を喚起させる授業を創造することにより、生徒に主体的に学び続ける態度と能力を身に付けさせ、進学に向けた学力向上を図る。

（2）生活指導

生命及び人権尊重の理念に基づく生活指導を推進する。生徒一人一人の健全な成長を促し、生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生活指導の積極的な意義を踏まえ、教育活動全体を通じ、学習指導及び進路指導と関連付けながら、その一層の充実を図っていく。

（3）進路指導

キャリア教育の充実を図り、生徒が自己の在り方・生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、生徒の将来設計に基づく進路指導を組織的、計画的に行う。また、進学に向けた指導の一層の充実を図り、第一志望とした四年制大学・短期大学進学を諦めさせない指導体制の確立を目指す。

（4）特別活動・部活動

人としての調和のとれた発達を図りながら、自らの行動を選択し、決定していくことのできる主体性を育成する。また、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を身に付けさせ、将来の社会生活の中で自己実現を果たすことのできる資質・能力の育成を目指す。

（5）健康・安全

生徒の健康の保持・増進及び体力の向上を図り、社会の発展に貢献し得る心身共に健康な人間の育成を目指す。また、安全で安心な学校生活が送れるよう環境整備を図るほか、災害に対する体験的・実践的な指導を進めることにより防災教育の充実を図る。

(6) 募集・広報活動、外部連携

学校見学会や学校説明会のほか、授業公開の設定方法や実施方法等の工夫改善を図り、生徒募集対策の充実に努める。学校ホームページ等を活用し、教育活動を積極的に外部へ発信する機会を増やすとともに地域の公的機関等との連携を推進し、本校の特長を広報していく。

(7) 学校経営・組織体制

学校経営の適正化を確立すべく、企画調整会議を中心とした学校経営を行う。管理運営規程に基づく学校運営を推進し、組織内における協働体制の充実に努め、校務の円滑な遂行と学校課題に対し組織的に解決を図ることのできる組織体制の確立を目指す。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

【学習指導】

- ① 生徒にわかる喜びや学ぶ意義を実感させる学習指導を実践することにより、主体的に学び続ける態度と能力を身に付けさせ、進学に向けた学力向上を図る。
- ② 大学進学に向けた学力を身に付けさせるため、組織的な学習指導により「基礎・基本の定着」と「発展・応用の充実」の両立を図る。
- ③ アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業や一人1台端末等を利活用した授業実践を推進する。
- ④ 朝学習や長期休業日に限定しない計画的な補習・講習の実施並びにウェブ学習システム等を活用した自学自習を励行する指導を進め、生徒が学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもち粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返り、次につなげていく自主的な学びを実現させていく態度や能力を身に付けさせる。
- ⑤ 教科としての授業力向上を図る。月1回開催する教科会を通して、授業内容・進度や定期考査の共通化等に係る課題を整理し、教科としての授業改善を繰り返す。
- ⑥ 学習と部活動の両立を図るため、部活動単位による勉強会を引き続き奨励する。
- ⑦ 各種検定や資格取得に挑戦する態度を涵養し、進路活動に役立たせるとともに、学習への内発的動機付けを高めさせる。
- ⑧ 教科・科目等授業による図書館利用の一層の促進を図る。
- ⑨ グローバル社会で活躍する人材の育成を目指し、国際理解教育の充実に努め、生徒の意識啓発に努める。
- ⑩ デジタルの活用により一人一人の多様な状況やニーズに対応した取り組みを行い、デジタル技術を効果的に活用する。

【生活指導】

- ① 生命及び人権尊重の理念に基づく生活指導を推進する。
- ② 生徒一人一人の健全な成長を促し、生徒が自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生活指導の積極的な意義を踏まえ、教育活動全体を通じ学習指導及び進路指導と関連付けながら、その一層の充実に努める。
- ③ いじめ対策防止基本方針に基づき、いじめの実態把握調査を計画的に実施し、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。
- ④ 卒業後の社会生活を見据えた基本的な生活習慣を確立させるとともに、特に挨拶ができる社会人として成長し続けられるように指導する。
- ⑤ 服装・頭髪等（装飾品、化粧への指導含む）の身だしなみ指導を継続する。地域や家庭の理解を得ながら、進学や就職時の面接に臨む際の礼節、身だしなみを当たり前とした指導を推進する。
- ⑥ 授業規律の保持・徹底を図る。教員のチャイム前入室を継続することにより、生徒のチャイム着席を定着させる。併せて、授業中に不要なものを放置したままにさせない指導を行い、清潔かつ落ち着いた環境の中で学習活動に取り組めるよう環境美化を徹底する。
- ⑦ 遅刻の未然防止に資する予防的指導を実効性のあるものとするため家庭の理解と協力を得る。

【進路指導】

- ① 3年間を見通したキャリア教育の計画を踏まえ、生徒の将来設計に基づく進路実現を叶えさせる指導を推進する。
- ② 保護者会や三者面談等の機会を通じて保護者にも適時、適切な進路情報を提供する。
- ③ 個に応じた進路指導を一層充実させるため外部模試の結果等を活用した校内研修会等を進路指導部主導により実施する。
- ④ 四年制大学・短期大学進学志望者に対し、最後まで合格・進学を諦めさせない指導を行う。
- ⑤ 入学年次からの「学年集会を核とした進路指導」と「丁寧な個別面談」を本校の進路指導体制の特長として確立させ、進路未決定者を生まない意図的・計画的な進路指導を推進する。

【特別活動・部活動】

- ① 学校に軸足を置いた生活を送らせるためホームルーム活動を一層充実させ、帰属意識を高めさせる。
- ② 学校行事の企画や運営に携わらせるとともに、成功を味わわせることにより主体性や協調性の涵養を図る。
- ③ 生徒の自発的、自治的な活動を支援することにより生徒会活動の活性化を図る。
- ④ 部活動の実施に当たっては、都教育委員会が示す「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」を遵守したものとする。部活動指導員等の活用も含め、部活動振興に努めるとともに学習との両立を目指し、真の文武両道を目指す。
- ⑤ 地域のボランティア活動への自発的な参加を促し、自ら社会貢献しようとする資質と能力を育成する。

【健康・安全】

- ① 自転車事故未然防止（「自転車安全利用五則」等の徹底）の指導を徹底し、自転車運転に係る加害者・被害者にさせないための交通安全指導の充実を図る。
- ② 登下校時の乗車用ヘルメットの着用促進に資する指導及び意識啓発に取り組む。
- ③ 登下校時における自転車乗車時の死亡事故から生徒の命を守るため、保護者の理解と協力を得られるよう努める。
- ④ 心身の健康保持に資する指導実践を継続する。セーフティ教室や防災訓練のほか、生活安全に係る学習活動を計画的に実施する。
- ⑤ スクールカウンセラーによる面談や教育相談委員会の開催等により教育相談体制の改善充実を図る。また、生徒情報交換会等の開催を通して、教職員間の生徒理解を一層深め、学校不適応や学習成績不振にある生徒の早期発見や早期課題解決に生かす。特にケアについて相談できる組織的な体制構築、発達障害のある生徒など特別な支援などの生徒の心のケアに努める。
- ⑥ 保健室だより（年6回以上）の発行を通して、生徒に心やからだに関する保健指導を進めていく。
- ⑦ 地域の消防署等、外部との連携を調整・強化し、防災訓練等の企画・課題の検討に努めることで、緊急時の対応能力を高める。
- ⑧ 自殺対策基本法や自殺総合対策大綱に基づく生徒の自殺防止のための教育を実施し、「SOSの出し方」に関する教育に取り組む。

【募集・広報活動、外部連携】

- ① 学校ホームページの計画的な情報更新に努め、学校広報を一層充実させる。
- ② 近隣中学校等への広報活動を推進する。
- ③ 中学生・保護者に教育活動への興味・関心、理解をもってもらえるよう学校案内等を作成、配布し、受検希望者の確保に努める。
- ④ 「総合的な探究の時間」等を通じた地域活動への参加を継続する。
- ⑤ 同窓会及びPTAとの連携協力を継続し、良好な関係性を維持するとともに、生徒向け支援体制の維持に努める。
- ⑥ 足立区（危機管理部、教育委員会教育指導課等）との良好な関係性を維持し、円滑な外部連携に努める。

【学校経営・組織体制】

- ① 企画調整会議を中心とした組織的な学校経営を推進する。
- ② 教職員のライフ・ワーク・バランスを推進する。
 - ア 各種会議の定刻開始と予定時間内終了を徹底し、職員の計画的な職務遂行の実現に資する。
 - イ 学校独自の働き方改革に資する施策を企画・実践し、職員の心身の健康維持・増進を図る。
- ③ 主幹教諭や主任教諭が中心となり組織的なOJTを推進し、若手教員の育成を図る。
- ④ 経営企画室の学校経営参画機能を充実させる。
 - ア 学校の窓口として、丁寧な接遇を実践する。
 - イ 計画的・効果的な予算執行に努める。
 - ウ 就学支援金や奨学のための給付金等について保護者に周知し、適正に申請を処理するとともに、適切に授業料や学校積立金等を徴収する。
 - エ 施設・設備の定期的な安全点検を実施し、安全・衛生に配慮した学校づくりに資する。
 - オ 教員系との連携を図り、諸課題に対して組織的な対応が可能となる体制を整える。
 - カ 個人情報 の適正な管理の徹底を図る。
- ⑤ 服務事故防止研修を年10回以上実施し、服務事故ゼロを達成させる。

(2) 数値目標

- ① 「授業外学習時間一日平均60分以上」習慣化確立2年連続60%以上
- ② 平日及び長期休業日等における補習・講習を50講座以上開講
- ③ 授業力向上に資する校内研修を年30回以上実施
- ④ 教員相互の授業見学実施率100%
- ⑤ 外部模試等の実施に合わせた学年集会を核とした進路指導年9回以上
- ⑥ 現役四年制大学・短期大学進学割合3年連続65%以上
- ⑦ 部活動単位での「勉強会」実施5団体以上
- ⑧ 進路未決定者（進学準備等を除く）1.0%以下
- ⑨ 東京都教育委員会の方針を踏まえ、自転車通学時のヘルメット着用の促進に資する指導等を毎月実施
- ⑩ 学校ホームページ等による各種情報発信を年間300件以上
- ⑪ 年休の取得15日以上